



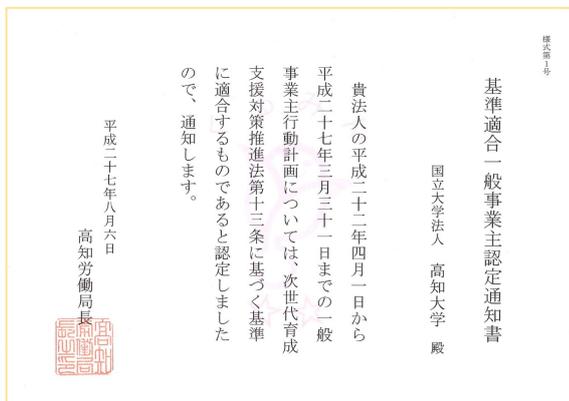
# 次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました

高知大学は平成27年8月6日付で、高知労働局より次世代育成支援対策推進法第13条に基づく、基準適合一般事業主（子育てサポート企業）の認定を受け、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました。

これは「一般事業主行動計画（第2期）」を策定し、行動計画期間中に、4つの目標すべて達成し、認定基準をクリアしたことから、取得することができたものです。

また、平成27年6月1日には、第3期行動計画（内容は裏面記載）の届出を高知労働局へ提出いたしました。

今後も職員が、仕事と子育て・介護とを両立させることができ、全ての職員が働きやすい職場環境をつくるために協働していきましょう。



行動計画策定 → 実施 → **くるみん認定**

## 一般事業主行動計画（第2期）

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 仕事と子育ての両立できる職場環境を整備するための取組を行う。

・対策（平成22年度～）

男女共同参画推進のための委員会を設置し、職員からの要望、課題の洗い出しを行い、働きやすい職場環境の整備を行う。

目標2 育児支援制度の活用を推進する。

・対策（平成22年度～）

育児支援制度の内容について、グループウェア等を活用した周知・啓発を行う。

男性職員の育児のための連続休暇及び育児休業等の取得を促進するため、当該制度の活用について、積極的に啓発を行う。

目標3 育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、育児休業期間中も学内の情報提供を行う。

・対策（平成22年度～）

育児休業取得者に対し、メールや学内誌等により学内情報等を提供する。

目標4 超過勤務の縮減の取組を行う。

・対策（平成22年度～）

超過勤務縮減の重要性について、会議等を通じて管理者及び職員に対し啓発を行う。

超過勤務縮減に対する取組を各部署で策定し、実施する。

「ノー残業デー」の実施を推進する。



## 「くるみんマーク」とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。平成27年3月末時点で、2138社が認定を受けています。

## 次世代育成支援対策推進法

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策について、基本理念を定めるとともに、国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講ずる。

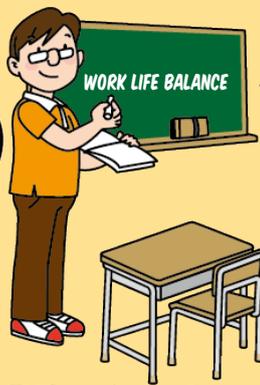
## 一般事業主行動計画

一般事業主行動計画とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1) 計画期間、(2) 目標、(3) 目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

従業員101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

## 目標 1

仕事と生活の両立を支援する取組を行う。



## 目標 2

業務の効率化と超過勤務の縮減の取組を行う。



### < 対策 >

- ・平成 27 年度～ 休日の入試業務にあたり、一時託児の制度を行う。
- ・平成 27 年度～ 研究支援員制度の実施
- ・平成 27 年度～ 両立コンシェルジュデスクによる相談受付

- ・平成 27 年度～ 仕事と生活が調和できる職場環境を整備するために、管理職及び一般職員に対して啓発を行う。
- ・平成 27 年度～ 業務の効率化と超過勤務縮減について、会議等を通じて管理者及び職員に対し啓発を行う。

# 高知大学

# 一般事業主行動計画(第3期)

を策定しました!

職員が、仕事と子育て・介護を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。



### 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～

平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

## 目標 3

育児・介護等の支援制度の活用を推進する。

## 目標 4

育児・介護と仕事の両立について、男性の参画を推進する。

### < 対策 >

- ・平成 27 年度～ 仕事と育児・介護の両立を支援するために、育児・介護の支援制度について、グループウェアの活用、冊子の発行等によって周知・啓発を行う。
- ・平成 27 年度～ 当該制度を活用しやすくするために、管理職及び一般職員に対して積極的に啓発を行う。
- ・平成 27 年度～ 仕事と育児・介護の両立について、両立コンシェルジュデスクを通じて相談受けや情報提供を行う。



### < 対策 >

- ・平成 27 年度～ 男女共同参画は女性の活躍促進だけでなく、男性の働き方や意識改革との両輪で推進する取組であることを啓発する。

